

用語解説（50音順）

	用語	解説
あ 行	悪性新生物	悪性腫瘍のことです。一般に癌（がん）と呼ばれているものです。
	医療の高度化	新しい治療の開発などによる影響で医療技術がどんどん高度になることをいいます。
	HDLコレステロール (HDL-C)	善玉コレステロールと呼ばれているもので、余分なコレステロールを肝臓に運び戻す働きをしています。この値が低いと動脈硬化のリスク（危険）が高くなります。
	LDLコレステロール (LDL-C)	悪玉コレステロールと呼ばれているもので、この値が高くなると血管内壁に蓄積して動脈硬化を進行させてしまいます。
	HbA1c	血糖と結合したヘモグロビンのことです。血糖値は食事や運動で変化しますが、HbA1cは変動することがほとんどなく、過去1～2ヶ月の平均的な血糖を調べることができます。糖尿病が疑われたときの検査として有効的とされています。
か 行	階層化	特定健診の結果から、内臓脂肪の蓄積程度とリスク（危険）因子の数に着目し、リスク（危険）の高さなどをレベル別（動機づけ支援・積極的支援）に保健指導を実施するため対象者の選定を行うことです。
	γ-GTP	血液中の成分で、肝機能障害やアルコールの過剰摂取を発見することができるものです。
	虚血性心疾患	心臓の栄養血管である冠状動脈の狭窄や閉塞等によって引き起こされる疾病で、主なものに狭心症や心筋梗塞があります。
	空腹時血糖	血液中のブドウ糖のことで、食後10時間以上たってからの採血が空腹時血糖です。血糖値は、インスリンと呼ばれるものによって一定の量に保たれていますが、インスリンの分泌量が少なく働きが悪いと空腹時でも高血糖が続く、糖尿病が疑われます。
	クレアチニン (血清クレアチニン)	腎機能を示す物質で、腎臓でろ過され尿中に排出されますが、腎機能が低下していると排出量が減少し、血液中に増加するものです。
	血色素量	赤血球に含まれるヘモグロビンの量を表すものです。ヘモグロビンは酸素を運ぶ働きがあり、少なくなると動機や息切れなど鉄欠乏症貧血を引き起こします。
	高額療養費	被保険者が受けた療養の給付に係る一部負担金の額が一定の額を超えた場合、その超えた額について後から保険者が支給する費用のことです。
	呼吸器疾患	上気道、気管・気管支、肺、胸膜等に起こる疾患の総称です。
	国民皆保険	すべての国民が、いずれかの医療保険制度に加入していることをいいます。

用語解説（50音順）

用 語		解 説
か 行	高血圧性疾患	平常時の血圧が正常とされる値より高い状態のことです。
	個別健診	人間ドック等による健診で決められた医療機関に行って受診することです。
さ 行	参酌標準	目標値のことです。
	疾病、疾患	やまい。病気。
	消化器系疾患	食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、胆のう、肝臓、膵臓などの疾患で、本計画書ではう菌（虫菌）も含み消化器系疾患としています。
	周産期疾患	出産前後（妊娠2週から出産後7日未満）の期間に起こる疾患。
	神経疾患	中枢神経や末梢神経、自律神経などの神経細胞群に関する病のことです。アルツハイマー病、パーキンソン病、てんかんなどが代表的なものです。
	新生物	腫瘍のことです。細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊していきますが、その異常な細胞で組織される塊のことです。良性と悪性があります。
	脂質異常症	血液に含まれる脂質の量が異常な状態をいいます。HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪の値が診断基準になります。日本動脈硬化学会が平成19年4月から病名を「高脂血症」から「脂質異常症」に変更したものです。
	集団健診	決められた日時と場所に健診車などが出向いて行われる検診のことです。
	循環器系疾患	血液の通り道である血管と血液を循環させる役割をする心臓などをまとめて循環器系と呼称し、その病である心疾患や脳血管疾患、高血圧症などが循環器系疾患となります。
	GOT	肝臓や心臓、筋肉に多く含まれ、数値が高いと肝臓や心臓、筋肉などの臓器の異常や障害が疑われるものです。
	GPT	肝細胞に含まれ、数値が高いと脂肪肝などの肝臓障害が疑われるものです。
	事業主健診 （定期健康診断）	労働安全衛生法第66条と労働安全衛生法規則第43条、44条により、事業所は従業員を雇い入れるときと、その後1年以内ごとに1回、定期的に一般の健康診断を実施しなければいけないことになっております。これが事業主健診と呼ばれるものです。
情報提供	特定健診の結果から今の健康状態を把握し、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報が提供されることをいいます。受診者全員に実施されます。	

用語解説（50音順）

用 語		解 説
さ 行	実施率	特定保健指導の対象者のうち、その保健指導の利用開始から6ヵ月経過したときに終了した者の割合のことです。
	生活習慣病	食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が原因となり、発症したり進行したりする疾病のことです。
	積極的支援	特定健診結果などに基づいて生活習慣の改善が必要なメタボリックシンドロームのリスク（危険）が高い者に「初回の面接による支援」と「3ヶ月以上の継続的な支援」、「6ヵ月後の評価」を医師・保健師・管理栄養士などが行う保健指導のことです。初回の面接のあと3～6ヵ月の継続的な支援を行うことで、内臓脂肪の減量を目指すものです。
	精神疾患	脳（脳細胞あるいは「心」）等の機能的・器質的障害を起こすことによって引き起こされる疾患をいいます。統合失調症やうつ病、パニック障害、適応障害などがあります。
	赤血球数	赤血球は酸素を全身に運び、不要な二酸化炭素を運び出しています。赤血球数が少ないと貧血で息切れなどを起こし、逆に多いと多血症と診断されます。
た 行	退職被保険者	被用者保険の老齢（退職）年金等受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上であるか若しくは40歳以降に加入期間が10年以上である者及びその被扶養者を指します。
	中性脂肪	コレステロールと並ぶ脂質成分で、臓器や組織の維持のためのエネルギー源として利用されます。利用されなかったものは皮下脂肪になったり、肝臓に貯えられますので多すぎると肥満や脂肪肝、動脈硬化の誘因になります。
	特定健診 （特定健康診査）	40～74歳の者に対して、生活習慣病の中でも特にメタボリックシンドロームの該当者や予備群を早期発見し、生活習慣の改善や早期治療を促すために平成20年4月から医療保険者に実施が義務づけられた健康診査のことです。
	特定保健指導	特定健診（特定健康診査）の結果、定める基準値以上に該当する者（生活習慣病の該当者または予備群）を対象に行われるもので、自身の生活行動（生活習慣）を見直して改善できるように目標設定を行い、実施するための指導ことです。
	動機づけ支援	健診結果などに基づいて生活習慣の改善が必要なメタボリックシンドロームのリスク（危険）が出てきた者に「初回の面接による支援」と「6ヵ月後の評価」を医師・保健師・管理栄養士などが行う保健指導のことです。

用語解説（50音順）

	用語	解説
な 行	内臓脂肪症候群	メタボリックシンドロームのことです。
	内臓脂肪型肥満	内臓脂肪が蓄積されている肥満のことです。
	内臓脂肪	腹腔内の腸間膜、大網（胃の下部から垂れて腸の前面を覆う脂肪に富んだ薄い膜。胃腸を保護する。）などの存在する脂肪細胞内に貯蔵された脂肪のことです。
	内分泌疾患	ホルモンの分泌の異常によって起こる病気で、糖尿病や甲状腺の疾患などです。
	尿糖	尿に含まれる糖質のことです。通常、血糖が一定の値を超えると尿中にあふれ出て、尿糖になります。
	尿蛋白	蛋白は通常は尿に現れるものではありませんが、腎臓に異常がある場合に尿にもれ出てくる場合があります。
は 行	被保険者	健康保険に加入し、病気やけがなどをしたときなどに必要な給付を受けることができる人のことです。
	BMI	身長と体重の関係から算出した人の肥満度を表す体格指数です。体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）が25以上の場合に肥満と判定されます。
	服薬率	患者が指示された薬のうちから実際に服用した割合のことです。
	腹囲（腹周囲）	おへその周り、腹のまわりの寸法のことです。
	ヘマトクリット値	赤血球の容積が血液中に占める割合を表したものです。値が低い場合は血液はサラサラしていますが、値が高くなるとドロドロになります。貧血の有無を調べる検査のひとつで、低いと貧血、高いと多血症となります。
	保険者 （医療保険者）	保険事業を運営する団体のことで、加入している被保険者から保険料（税）を徴収し被保険者証（保険証）を交付し、医療に関する給付を行います。市町村が運営する国民健康保険や民間企業が運営する健康保険組合などがあります。
ま 行	メタボリックシンドローム	内臓脂肪症候群。お腹周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常の危険因子を2つ以上もった状態のことです。ひとつひとつの異常は軽度でも、重なることにより命にかかわる心臓病や脳卒中などの危険が高まる場合があります。
	メタボリックシンドローム予備群	内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常を2つ以上併せもった状態が「メタボリックシンドローム該当者」で、内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常が1つでも該当になれば「メタボリックシンドローム予備群」となります。

用語解説（50音順）

用 語		解 説
ら 行	療養給付費	保険者が被保険者に対して、保険医療機関や保険薬局を通じて療養を目的とした医療サービスを供給する費用のことです。
	療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合、その療養に要した費用について後から保険者が支給する費用のことです。
	理学的検査	身体診察のことです。医師が病気かどうか、異常が無いかどうかを判断するために、質問したり、体を調べたりすることです。顔色やからだつき、目、口などを目で見て口腔異常・運動機能異常がないかを観察する視診、受診者に直接手で触れて調べる触診、聴診器を当て音で様子を見る聴診などがあります。
	レセプト	正式には「診療報酬明細書」といい、患者が受けた診療について、医療機関が保険者に請求する医療費の明細書のことです。疾病名、診療日数、診療行為などが記載されています。



メタボ解消で 国保財政安定を

発行：平成 25 年 3 月
発行者：中 央 市

お問い合わせ先

中央市 市民部 保険課
電話 055-274-8545
中央市 保健福祉部 健康推進課
電話 055-274-8542